



あなたにも、マイナンバー。  
はじまります。

## マイナンバー

### マイナンバー制度とは

マイナンバー（個人番号）とは国民一人ひとりがつ12桁の番号です。マイナンバーは、社会保障・税・災害対策の分野で個人の情報を適切かつ効率的に管理するために活用されます。

### <マイナンバー制度 3つのメリット>

マイナンバーは、安心・安全な仕組みで各機関が分散管理する個人情報をつなぐ役目を果たします。これによって国や地方公共団体等での情報連携が可能になり、さまざまなメリットをもたらします。

- 1 行政の効率化 2 市民(国民)の利便性の向上 3 公平・公正な社会の実現

### ○個人番号カードの発行がはじまります。

10月からすべての市民(国民)のみなさまにマイナンバーを通知するカード（通知カード）が郵送されます（外国籍でも住民票がある方は対象となります）。個人番号カードは、申請により、平成28年1月から順次無料で交付されます。通知カードはマイナンバーを申請窓口で確認するための大切な書類です。また、マイナンバーは原則、生涯同じ番号を使い続けていただき、自由に変更はできませんので、通知カードは大切にしてください。

通知を確実に受け取りいただくために、今のお住まいと、住民票の住所が異なる方は、お住まいの市町村に、住民票の異動をお願いします。

### マイナンバーQ&A

Q マイナンバーはどのような場面で利用するの？

A 社会保障、税、災害対策の分野で利用されます。年金・雇用保険・医療保険の手続きや生活保護・福祉の給付、税の確定申告の手続きなど、法律で定められた事務に限って、マイナンバーが利用されます。

また、税や社会保障の手続きで事業主や証券会社、保険会社が個人に変わって手続きを行う場合もあり、勤務先や金融機関にマイナンバーの提出を求められる場合があります

Q 個人番号カードは何に使えるの？

A 個人番号カードはICチップのついたカードで、e-Tax等の電子申請が行える電子証明書も搭載されます。顔写真もあり、本人確認のための身分証明書として使用できます。

Q よく「国が個人情報を一元管理する」と言われますが本当？

A 違います。個人情報の管理は今まで通り各機関で行い、必要な情報を必要な時だけやりとりする「分散管理」の仕組みを採用しています。マイナンバーをもとに特定の機関に共通のデータベースを構築することではなく、個人情報がまとめて漏れるようなこともありません。

Q 海外のようになりすましが多発することはありますか？

A 海外のなりすまし事案は番号のみでの本人確認や、番号に利用制限がなかったことなどが影響したと考えられます。日本のマイナンバー制度では、厳格な本人確認の義務付けや利用範囲の法律での限定、罰則の強化などの措置を講じています。

### <マイナンバー制度に関するコールセンターの設置>

【日本語窓口】0570-20-0178<全国共通ナビダイヤル>

【外国語窓口】0570-20-0291<全国共通ナビダイヤル>

【営業時間】平日9:30～17:30（土日祝日・年末年始を除く）

詳しくは

社会保障・税番号制度

検索

広報資料元：「内閣官房社会保障改革担当室」

問合せ:IT推進室 番号制度担当 ☎893-4411 内線378・271

## 国 勢 調 査

平成27年10月1日、5年に1度の国勢調査が全国一斉に実施されます。

### 国勢調査とは？

日本国内に住む「すべての人と世帯」を対象とした、最も基本的で重要な統計調査です。調査結果は国や地方公共団体の各種行政施策の基礎資料として利用させるほか、民間企業や大学・研究所等でも幅広く活用されています。

### 調査の回答方法は？

今回の調査から、インターネットを利用してパソコンやスマートフォンから回答できる「オンライン調査」と従来の「紙の調査票」のいずれかの方法で回答できます。

### オンライン調査ってどうやるの？

調査員が9月上旬に各世帯を訪問し、オンライン調査「IDコード」と「操作ガイド」の資料を配布します。操作ガイドに沿って「国勢調査オンライン窓口」にアクセスし配布された「IDコード」を入力してログインします。ログイン後は、画面案内に沿って10月1日（木）現在の世帯の状況を入力し、回答データを送信して調査終了です！

### 紙の調査票で回答する場合は？

紙の調査票を希望する世帯、または当初オンライン調査を希望したが回答できなかった世帯に対して、9月下旬に調査員が再度訪問し紙の調査票を配布します。



問合せ:企画政策課 統計係 ☎893-4411 内線406・408